

第6号議案 令和6年度長崎市一般会計予算

目次	頁
【2款 1項 11目 平和推進費】	
1 平和推進活動費	3～5
2 平和モニメント受入費	6～7
3 ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金	8～10
4 第7回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ開催費負担金	11～13
5 長崎平和推進協会補助金	14～16
6 被爆体験次世代継承推進費	17～21
7 長崎原爆資料館運営費	22～24
8 平和会館運営費	25～27
9 長崎原爆遺跡調査・研究費	28～29
10 保存整備活動費	30～33
11 【単独】平和施設整備事業費	
長崎原爆資料館	34～37
【債務負担行為】	
長崎原爆資料館指定管理	38～39
平和会館指定管理	40～41

原爆被爆対策部

令和6年2月

目 次	頁
【3款 4項 2目 原爆被爆者医療援護費】	
1 原爆被爆者健康管理費	42～44
2 長崎被爆体験者支援費	45～47
3 被爆二世健康診断費	48～49
4 原子爆弾被爆者健康管理センター運営費	50～52
【3款 4項 3目 原爆被爆者特別援護費】	
1 原爆被爆者特別援護費	53～55
【3款 4項 4目 原爆被爆者保健福祉施設費】	
1 原爆被爆者養護ホーム入所措置費	56～57
2 【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金 原爆被爆者特別養護ホーム	58～60
【3款 4項 5目 原爆被爆者一般援護費】	
1 原爆被爆者援護給付費	61
2 訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費	62～64
3 平和祈念式典行事費	65～67
4 在外被爆者対策費	68～69
5 原子爆弾放射線影響研究会費	70～72
6 被爆80周年記念事業選定審査会費	73～74
7 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金	75～76
8 原爆死没者慰霊等事業費補助金	77～78
9 【単独】原爆被爆者健康管理施設整備事業費 原子爆弾被爆者健康管理センター	79～80

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124~125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-3	平和推進活動費	千円 12,381

1 概要

平和祈念式典における長崎平和宣言の発信や、核兵器廃絶に向けた会議への出席などを通じて、平和アピール活動を行う。

2 事業内容

(1) 長崎平和宣言の発信

1,541千円

長崎市民の平和への願いを広く国内外の人々に訴えるため、被爆者や専門家などで構成する長崎市平和宣言文起草委員会における意見を参考に「長崎平和宣言」を作成する。

(2) 核不拡散条約(NPT)再検討会議第2回準備委員会への出席

3,844千円

核兵器を巡る国際情勢が厳しさを増す中で開催されるNPT再検討会議第2回準備委員会に被爆地長崎を代表して出席し、長崎の平和への思いを強く訴える。

出張期間	7月下旬(5泊7日予定)
出張先	スイス・ジュネーブ市
人数	3人(市長、随員職員、通訳職員)



NPT再検討会議第1回準備委員会

2 事業内容

(3) 平和首長会議理事会への出席

3,370千円

令和7年に長崎で開催を予定している平和首長会議総会の運営方針等についての審議を行う。

出張期間	10月下旬(3泊5日予定)	人数	3人(市長、随員職員、通訳職員)
出張先	イギリス・マンチェスター市		

(4) ユース非核リーダー基金プログラム参加者の長崎受入れ

788千円

国連が設立した「ユース非核リーダー基金」のプログラムは、2年間のコースで、核軍縮、不拡散及び軍備管理についてオンラインで研修を受け、その中から選定された参加者が広島及び長崎で研修を行う。

令和6年度に被爆地での現地学習が行われるにあたり、長崎での受入れを行うもの。

期間	8月下旬(予定)
参加者	50人程度
内容	原爆資料館等視察、被爆体験講話聴講、長崎の若者との意見交換会、歓迎昼食会等

(5) その他

2,838千円

(単位：千円)

内 訳	平和首長会議国内加盟都市会議総会出席に係る旅費等(3人×1回)	390
	外務省との協議等に係る旅費(2人×4回)	986
	広島市との協議等に係る旅費(3人×1回、2人×1回)	219
	平和首長会議総会準備に伴う会計年度任用職員の人件費(1人×6か月)	1,115
	消耗品等	128

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 12,381	千円 —	千円 —	千円 —	千円 6	千円 12,375

※保険料個人負担金

予算説明書

事業名

予算額

ページ 款 項 目 番号

124~125 2 1 11 1-7
総務費 総務管理費 平和推進費

平和モニュメント受入費

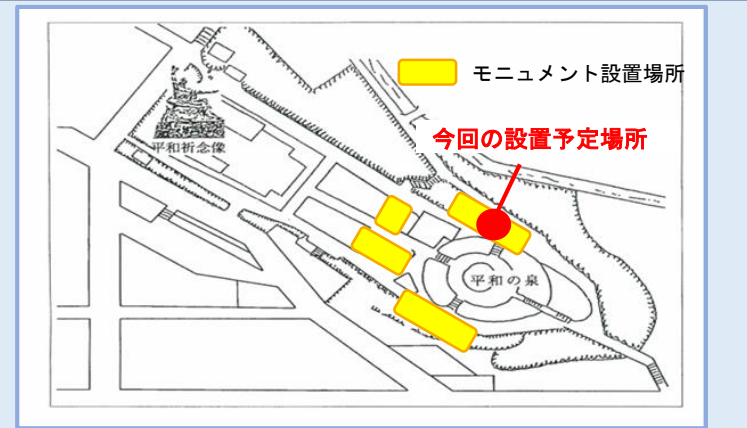
千円
1,045

1 概要

昭和52年に策定した「世界平和シンボルゾーン建設計画」に基づき、世界各国から平和モニュメントの寄贈を受けて平和公園祈念像地区に設置しているが、今回、バングラデシュ人民共和国から寄贈される平和モニュメントを受け入れるもの。

【世界平和シンボルゾーン建設計画】

世界各国から平和を象徴するモニュメントの寄贈を受け、世界平和の聖地として平和公園内に『世界平和シンボルゾーン』を建設し、「平和は長崎から」をスローガンに全世界に世界恒久平和の実現を訴えるため、昭和52年に計画したもの。現在、16の国・市から寄贈されたモニュメントを設置。



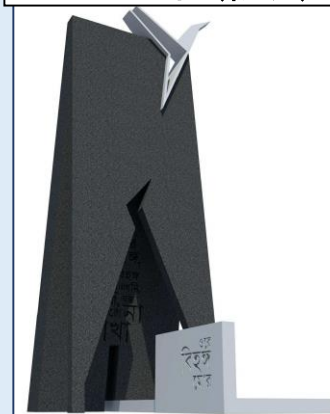
2 事業内容

平和モニュメントの受入れにあたり、除幕式等を執り行うもの。

(単位：千円)

項目	予算額	内訳
需用費	425	消耗品費、食糧費
委託料	500	除幕式会場設営
借上料	100	自動車借上
旅費	20	
合計	1,045	

モニュメント (イメージ)



大きさ
 横幅 2.5m
 奥行き 1.2m
 高さ 約 3m
 材質
 御影石と大理石

※モニュメント設置に係る費用(3,800千円)は令和5年12月補正予算(繰越明許)に計上済み

3 スケジュール

内 容		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
受入れ正式決定	長崎市	●						除 幕 式
台座設計・設置工事	長崎市	→ 設計			→ 設置			
モニュメント制作・輸送	寄贈者	→						
モニュメント輸送・保管	長崎市					→		

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,045	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,045

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124~125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-8	ヒロシマ・ナガサキ平和アピール 推進委員会負担金	千円 17,195

1 概要

広島、長崎両市が共同して平和アピールの推進を図るために設置された「ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会」に負担金を支出し、核兵器廃絶のための都市連帯を世界に呼びかけ、平和意識啓発のための事業を実施する。経費は両市で1/2ずつ負担する。

2 事業内容

事業名	長崎市負担額
(1) 平和首長会議の運営 世界の都市が連帯して核兵器廃絶と世界平和の実現に取り組む平和首長会議を運営する。※加盟都市数(令和6年2月1日現在):166か国・地域 8,363都市(うち国内1,739都市)	3,132千円
(2) 平和首長会議の活動展開 平和首長会議の行動計画に掲げる取組みを進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図る。 (単位:千円)	3,057千円
NPT再検討会議第2回準備委員会に合わせた関連行事の開催	1,662
平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催	584
「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開	445
核兵器禁止条約第3回締約国会議に合わせたバナー展示等	366

2 事業内容

事業名		長崎市負担額				
<p>(3) 平和首長会議理事会の開催 令和7年に長崎で開催を予定している平和首長会議総会の運営方針等について審議を行うために開催するもの。</p> <table border="1"> <tr> <td>時 期</td> <td>令和6年10月下旬</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>イギリス・マンチェスター市</td> </tr> </table>		時 期	令和6年10月下旬	場 所	イギリス・マンチェスター市	2,468千円
時 期	令和6年10月下旬					
場 所	イギリス・マンチェスター市					
<p>(4) 平和首長会議総会の準備 令和7年に長崎で開催を予定している平和首長会議総会の円滑かつ効果的な運営に向け、各種準備を進める。</p>		632千円				
<p>(5) ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催 海外の主要都市において原爆・平和展を開催することにより、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催予定国・都市</td> <td>イギリス・ロンドンデリー市、スロベニア・マリボル市</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>被爆の実相を示す写真パネル、被爆資料の展示、被爆体験証言等</td> </tr> </table> <p>※令和5年度実績 イギリス・ダラム市 期 間:6/7~9/10 入場者数:約8,200人 イギリス・ベルファスト市 期 間:1/8~2/28 入場者数:約8,600人(2/12現在)</p>		開催予定国・都市	イギリス・ロンドンデリー市、スロベニア・マリボル市	内 容	被爆の実相を示す写真パネル、被爆資料の展示、被爆体験証言等	7,221千円
開催予定国・都市	イギリス・ロンドンデリー市、スロベニア・マリボル市					
内 容	被爆の実相を示す写真パネル、被爆資料の展示、被爆体験証言等					



イギリス・ダラム市での原爆・平和展の様子

2 事業内容

事業名		長崎市負担額
(6) その他		685千円
(単位：千円)		
「広島・長崎講座」設置協力プログラム※	113	
国内原爆写真展用資料の普及・活用等	572	
※ 広島及び長崎における原子爆弾による被害を学ぶための講座開設を国内外の大学に働き掛けるとともに、支援を行う。		

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 17,195	千円 4,814	千円 -	千円 -	千円 -	千円 12,381

※原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費(7,221千円)の2/3

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124~125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-10	第7回核兵器廃絶-地球市民集会ナガサキ開催費負担金	千円 8,000

1 概要

市民、行政、企業の連携のもと、核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会が主催する「(仮称)地球市民フェス」に対し、開催経費の一部を負担するもの。

これは、平成12年度から数年間隔でこれまで6回開催してきた「核兵器廃絶-地球市民集会ナガサキ」を、核兵器や平和について考えるという軸はそのままに、音楽、食、スポーツなどを入り口として関心の幅を広げて開催するもの。

若者や家族連れなど、より幅広い層の参加を促し、被爆80周年に向けた機運醸成に加え、平和の文化を醸成するイベントとして実施する。

[開催実績]

	開催年月	延べ参加者数
第1回	平成12年11月	5,625人
第2回	平成15年11月	6,765人
第3回	平成18年10月	3,782人
第4回	平成22年2月	3,833人
第5回	平成25年11月	3,280人
第6回	平成30年11月	3,580人

2 事業内容

- (1) 日 程 令和6年11月
- (2) 会 場 長崎スタジアムシティ
- (3) 主 催 核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会 委員長 朝長 万左男
(構成:被爆者団体・長崎県・長崎市・(公財)長崎平和推進協会等)
- (4) テー マ 核兵器廃絶や平和について考えることを日常に
- (5) 内 容(案) 平和に関するトークセッション、少人数・対話型による被爆証言会、平和に関する絵本の読み聞かせ、音楽ライブ、団体展示・飲食・物販ブース

2 事業内容

(6) 総事業費 19,300千円

【収入】

項目	予算額	内訳
負担金	14,000	長崎市 8,000千円 長崎県 6,000千円(予定)
参加登録費	2,400	ブース出展料 等
寄付金	2,900	市民・企業等からの寄付金
合計	19,300	

【支出】

(単位：千円)

項目	予算額	内訳
イベント準備費	2,240	ポスター、チラシ印刷費 準備会合に関わる経費 等
イベント運営費	12,160	出演者謝礼金・交通費 当日ボランティア交通費 イベント保険料 運営委託料 会場使用料 等
諸費 (事務費等)	4,900	事務局運営費(人件費等)
合計	19,300	

(参考) イベントイメージ



3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 8,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 8,000	千円 -

※平和基金繰入金

予算説明書

事業名

予算額

ページ	款	項	目	番号	事業名	予算額
124~125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-11	長崎平和推進協会補助金	千円 30,322

1 概要

被爆体験の継承などの平和推進事業を官民一体となって行う公益財団法人長崎平和推進協会に対して補助金を交付するもの。

2 事業内容

補助対象経費にかかる収支の内訳は次のとおり。

【収入】

項目	予算額	主な内容
会費収入	5,020	会員会費
補助金収入	30,322	長崎市補助金
寄付金収入	665	寄付金
その他	1,323	収益事業からの繰入金(1,320)、預金利息等(3)
合計	37,330	

【支出】

(単位：千円)

項目	予算額	主な内容
広報事業費	1,626	会報「へいわ」、ブックレット「平和のあゆみ」、「情報BOX」の発行、ホームページ・SNS等での広報
啓発事業費	2,119	被爆体験講話者の派遣、原爆被災写真パネル等の貸出、講演会開催、国連軍縮週間行事「市民のつどい」開催
調査研究費	100	会議等出席、平和事業視察
育成事業費	6,214	部会活動(継承部会、写真資料調査部会、国際交流部会、音楽部会)、平和案内人派遣、国際青年平和交流事業、平和事業等の支援
人件費	26,256	職員6人分人件費
事務費	1,015	通信運搬費、賃借料、委託料等
合計	37,330	

2 事業内容

【参考】公益財団法人長崎平和推進協会の概要

1 沿革

昭和58年2月	長崎市の平和推進施策に広く市民の参加を求め、より効果的に施行するため、官民一体となった任意団体として設立
昭和59年4月	さらに永続性のある公益性の高い平和推進体制を樹立する必要から、財団法人化
平成23年4月	公益法人制度改革に伴い、公益財団法人に移行

2 実施事業

区分		補助対象	
公益目的事業	平和推進事業	広報事業	○
		啓発事業	○
		調査研究事業	○
		育成事業	○
	継承事業(市の委託事業) ・「県外原爆・平和展」の開催 ・「青少年ピースフォーラム」の開催 ・青少年ピースボランティアの育成 ・平和学習の支援 ・語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)の推進	×	
	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業(国の委託事業)	×	
公益目的外事業	収益事業(平和に関する書籍等の販売)	×	
法人管理運営事業	専門家の助言のもと法人の的確な運営、理事会・評議員会の開催など	○	

2 事業内容

3 基本財産

33,353千円(令和6年1月末現在)

長崎市出捐金7,500千円、長崎県出資金2,500千円、一般寄付金23,353千円

4 会員数

1,281人(令和6年1月末現在)

維持会員1,060人、賛助会員177人、学生会員44人

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 30,322	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 30,322

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
124～125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-1	被爆体験次世代継承推進費	千円 35,034

1 概要

被爆者の高齢化が進み、被爆者から直接体験を聞くことが難しくなる中、被爆体験を次世代へ継承するため、被爆の実相を学び、伝え、継承していく事業を実施する。

実施にあたっては、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、被爆体験の次世代への継承を進めていく。

2 事業内容

(1) 「県外原爆・平和展」の開催

戦争・原爆の体験が薄れてゆく中で、長崎県外の方々にも、原爆の悲惨さ、平和の大切さを知ってもらい、長崎市民の核兵器廃絶への願いを伝えるため、「原爆・平和展」を開催する。

ア 実施内容

被爆資料、被爆写真や平和の取組みパネルの展示、被爆体験講話やDVD上映等を行う。



R5京都府
福知山市
での展示

開催予定地	開催予定時期	開催予定会場
千葉県浦安市	7月下旬～9月上旬	市役所 1階市民ホール
福岡県北九州市	7月下旬～10月上旬	平和のまちミュージアム企画展示室ほか
福岡県久山町	8月初旬～8月下旬	レスポアール久山（文化交流センター）ロビー

2 事業内容

イ (参考)開催実績(令和5年度): 京都府福知山市(7/26~8/9) 入場者数 556人
 東京都千代田区(8/1~8/15) 入場者数 811人
 埼玉県三郷市(8/3~8/16) 入場者数 4,141人

(2) 「青少年ピースフォーラム」の開催

長崎市が主催する平和祈念式典にあわせて全国の自治体等が派遣する平和使節団の青少年と地元長崎の青少年と一緒に被爆の実相や平和の尊さについて学び、交流を深めることで平和意識の高揚を図る。



ア 実施内容

高校生や大学生等で構成される「青少年ピースボランティア」が中心となって、平和学習の進行やフィールドワークの案内などを行う。

(ア) 参加見込数 500人程度(引率者等含む)

(イ) プログラム(予定)

日	時	内容 <場所>	
1日目 8/8 (木)	午後	開会行事(被爆体験講話等) <平和会館ホール>	
		Aコース(主に屋内) 平和学習(戦時下の疑似体験等) <平和会館ホール>	Bコース(屋外) 被爆建造物等のフィールドワーク
	夕方	交流会	
2日目 8/9 (金)	午前	長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参列 <平和公園、出島メッセ長崎等>	
	午後	参加型平和学習(小グループでの意見交換等) <出島メッセ長崎等>	

※上記プログラムのほか、各自治体の日程にあわせて原爆資料館見学を実施

2 事業内容

(3) 青少年ピースボランティアの育成

青少年が平和学習会や派遣研修、平和行事でのボランティア活動等を通して、被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動することにより、被爆体験の継承と平和意識の高揚を図る。

ア 実施内容

(ア) 対象者 15歳(中学生除く)以上30歳未満の青少年

(イ) 登録者 130人(令和5年12月末現在)

(ウ) 活動計画

- ・平和学習会の実施(毎月1回以上)
- ・派遣研修の実施(市外の平和関連施設等への派遣)
- ・学校や他都市からの平和学習や交流依頼等への対応 など

(4) 平和学習の支援

ア 「平和学習発表会」の開催

長崎市内の中学生が集まり、日頃取り組んでいる平和学習の成果などの発表を通して、他校の活動を知り、自校における平和への取り組みをさらに発展させる。

(ア) 開催時期 8月下旬

(イ) 場 所 長崎市平和会館ホール

(ウ) 参加者数 100人程度(生徒・引率教員等)



イ 副読本「平和ナガサキ」の作成・配布

長崎市内小中学生の平和学習の機会を増やし、被爆地長崎の平和への願いを広めるため、原爆や平和についてわかりやすく解説した副読本「平和ナガサキ」を作成し、全小中学校へ配布する。

(ア) 配布対象 小学3年生及び中学1年生

(イ) 発行予定部数 小学生用、中学生用 各4,400部

(5) 語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)の推進

被爆者から被爆体験を受け継ぎ、その体験を語ることでできる次世代の講話者(家族・交流証言者)を育成する。講話が可能となった者は、長崎市内の学校等に派遣するほか、毎月第2木曜、第4日曜には原爆資料館内にて定期講話を行う。

ア 実施内容

- (ア) 被爆者や家族・交流証言者の募集、交流会の実施
- (イ) 被爆体験聞き取りや講話原稿・資料作成等の支援
- (ウ) 原爆・核兵器等についての講座、パソコン研修、話し方研修等の開催
- (エ) 講話依頼先との調整・派遣、定期講話等の調整・実施 ほか

イ 登録者数 113人(うち講話可能者 51人、令和5年12月末現在)

ウ 講話実施回数(令和4年度) 125回(市内)、100回(市外、国の事業により派遣)



交流会



定期講話

3 事業費内訳

委託料(被爆体験次世代継承業務委託)

35,034千円

費目 (内訳)	予算額				
	(1) 県外原爆・ 平和展	(2) ピース フォーラム	(3) ピース ボランティア	(4) 平和学習	(5) 家族・交流 証言
人件費(5事業計) (職員3名・臨時職員1名)	千円 17,103				
報償費 (講話者・案内人等謝礼金)	60	10	128	-	837
旅費 (講話者・青少年派遣費等)	982	-	1,426	63	198
需用費 (消耗品費、印刷製本費等)	40	515	257	2,155	330
役務費 (通信運搬費、保険料等)	1	36	299	100	76
委託料 (資料輸送展示、動画作成等)	2,957	-	-	-	499
使用料及び賃借料 (自動車・会場借上料等)	6	266	609	8	40
事業別(物件費小計)	4,046	827	2,719	2,326	1,980
物件費(5事業計)	11,898				
その他(5事業計) (一般管理費・消費税)	6,033				

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
35,034	21,930	-	-	2,139	10,965

※1 原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費(32,895千円)の2/3

※2 教育基金繰入金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126~127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-1	長崎原爆資料館運営費	千円 57,403

1 概要

長崎原爆の被爆の実相と長崎市民の平和への願いを広く国の内外に伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、長崎原爆資料館の管理運営を行う。

2 事業内容

(1) 長崎原爆資料館の指定管理に係る経費 37,558千円

ア 現指定管理者 長崎平和施設管理グループ（令和6年4月1日～令和6年8月31日）

（単位：千円）

区分		予算額	主な内訳
収入		A 59,514	観覧料、ホール等利用料金
支出	人件費	21,083	事務所・観覧受付・図書室・駐車場スタッフ
	需用費	14,260	光熱水費、消耗品費、修繕費、印刷製本費
	委託料	19,131	施設保守点検、警備、舞台管理、ビル管理、清掃
	その他	8,117	公課費、賃借料、手数料、通信運搬費
	合計	B 62,591	
指定管理委託料		B-A 3,077	

2 事業内容

イ 次期候補者 NBC Socia-Trustee共同事業体（令和6年9月1日～令和7年3月31日）

（単位：千円）

区 分		予算額	主 な 内 訳
収入	A	62,172	観覧料、ホール等利用料金
支出	人件費	35,506	事務所・観覧受付・図書室・駐車場・ビル管理・清掃スタッフ
	需用費	29,451	光熱水費、消耗品費、修繕費、印刷製本費
	委託料	20,616	施設保守点検、警備、舞台管理
	その他	11,080	公課費、賃借料、手数料、通信運搬費
	合計	B	96,653
指定管理委託料	B-A	34,481	

2 事業内容

(2) その他長崎原爆資料館の管理運営に係る経費

19,845千円

(単位:千円)

項目	予算額	内 訳
展示更新関係	2,099	長崎原爆資料館運営審議会・小委員会委員報酬 539
		市民参加ワークショップ講師等謝礼金 360
		委員・講師旅費 1,200
収蔵資料・企画展関係	4,861	収蔵庫殺虫殺卵処理委託料 1,216
		収蔵資料インターネットサーバー運用委託料 1,083
		収蔵資料データ整備用サーバー等借上料 1,240
		企画展運営費(パネル制作委託、展示設営委託等) 1,322
修繕料	1,650	50万円を超える施設修繕料
使用料及び賃借料	1,121	パソコン借上料、電子複写機借上料、タクシー代等
市専有部分負担金	6,664	長崎原爆資料館指定管理に係る市専有部分の光熱水費・管理費等負担金
その他運営費	3,450	通信運搬費、ホームページ運用委託料、消耗品費、旅費等

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 57,403	千円 —	千円 —	千円 —	千円 501	千円 56,902

※ 平和基金繰入金(500千円)、複写手数料(1千円)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126~127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-3	平和会館運営費	千円 42,769

1 概要

軽スポーツや文化活動、被爆体験講話等の平和事業で利用されている平和会館ホールがある長崎市平和会館の管理運営を行う。

2 事業内容

(1) 長崎市平和会館の指定管理に係る経費 37,984千円

ア 現指定管理者 長崎平和施設管理グループ（令和6年4月1日～令和6年8月31日）

(単位:千円)

区分		予算額	主な内訳
収入 A		2,167	
支出	人件費	-	原爆資料館に集約
	需用費	3,059	光熱水費、消耗品費、修繕費
	委託料	10,272	施設保守点検、警備、舞台管理、ビル管理、清掃
	その他	197	公課費
	合計 B	13,528	
指定管理委託料 B-A	11,361		

2 事業内容

イ 次期候補者 NBC Socia-Trustee共同事業体（令和6年9月1日～令和7年3月31日）

（単位：千円）

区 分		予算額	主 な 内 訳
収入	A	2,663	
支出	人件費	10,845	ビル管理・清掃スタッフ （事務所スタッフは原爆資料館に集約）
	需用費	7,756	光熱水費、消耗品費、修繕費
	委託料	10,054	施設保守点検、警備、舞台管理
	その他	631	公課費
	合計	B	29,286
指定管理委託料	B-A	26,623	

(2) その他長崎市平和会館の管理運営に係る経費

4,785千円

（単位：千円）

項 目	予算額	内 訳
修繕料	2,600	50万円を超える施設修繕料等
市専有部分負担金	2,078	長崎市平和会館指定管理に係る市専有部分の光熱水費・ 管理費等負担金
その他運営費	107	消耗品費等

3 財源内訳

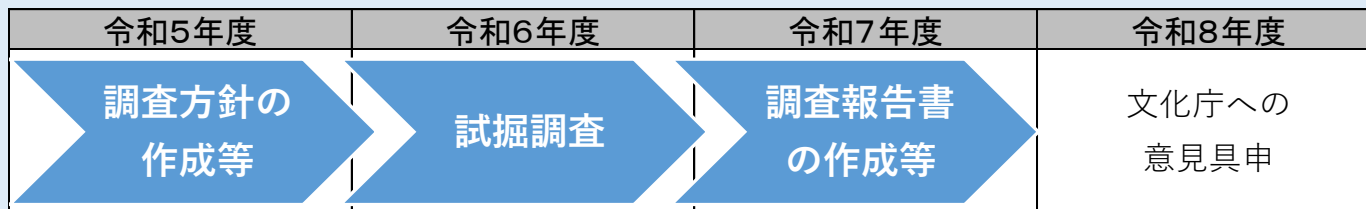
事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 42,769	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 42,769

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-1	長崎原爆遺跡調査・研究費	千円 10,244

1 概要

原子爆弾の被害を伝える長崎原爆遺跡について、国史跡への追加指定を目指し調査・研究を行うもの。
令和6年度は、「長崎県防空本部跡(立山防空壕)」について、遺構の範囲を確認するための試掘調査を行う。

・事業スケジュール(予定)



・長崎県防空本部跡について

太平洋戦争中、県の防空施策の中心的役割を担っていた。
被爆時は甚大な被害情報を国の防空総本部等へ送り、各地
に救援救護の手配を指令した。

- (1)所在地 長崎市立山1丁目(爆心地から約2.7km)
- (2)完成時期 昭和20年3月
- (3)構造 横穴式コンクリート造
- (4)来場者数 修学旅行生など年間約1万人



位置図

・これまでの国史跡への指定状況

平成28年10月 「長崎原爆遺跡(爆心地、旧城山国民学校校舎、浦上天主堂旧鐘楼、旧長崎医科大学
門柱、山王神社二の鳥居)」が指定

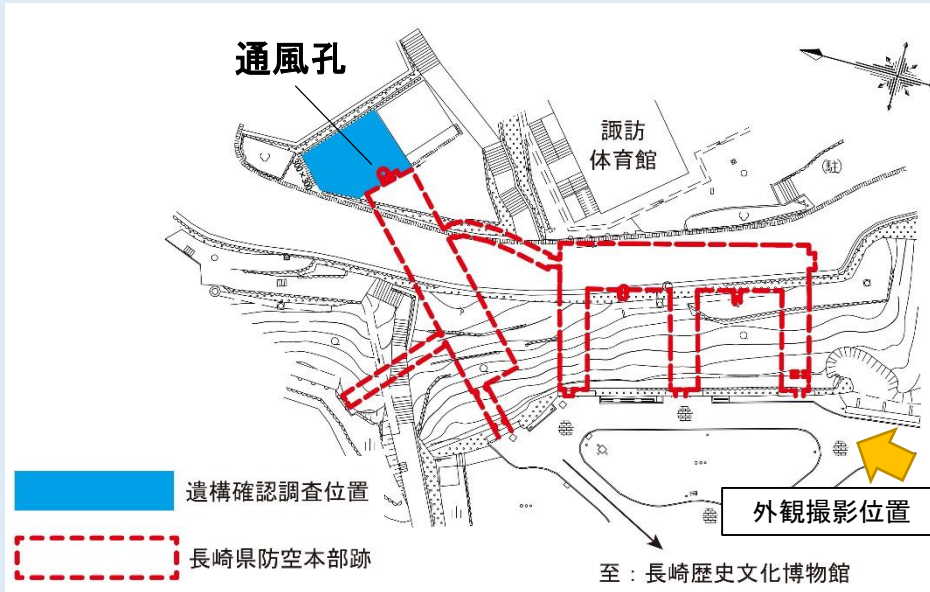
令和5年10月 国の文化審議会が「爆心地(下の川)、山王神社境内」の追加指定を答申

2 事業内容

(1) 長崎県防空本部跡遺構確認調査

9,427千円

壕内通風孔の地上側出口が存在すると考えられる位置において試掘調査を行う。



長崎県防空本部跡外観

(2) 長崎原爆遺跡調査検討委員会の開催

373千円

学識経験者5名で構成する委員会を年2回開催し、調査に係る指導・助言を受ける。

(3) その他 旅費(文化庁協議等)、消耗品費 等

444千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債	その他	一般財源
千円 10,244	千円 5,003	千円 650	千円 —	千円 —	千円 4,591

※1 埋蔵文化財緊急調査費補助金 補助率 補助対象経費(10,006千円)の1/2

※2 指定文化財保存整備事業費補助金 補助率 国庫補助対象経費から国庫補助額を差し引いた額(5,003千円)の2/5以内(13%)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-2	保存整備活動費	千円 14,406

1 概要

被爆建造物等やその他の被災資料の調査、収集、保存、整理を行い、被爆の実相の継承に努める。

2 事業内容

(1) 被爆資料の収集強化や収蔵資料の追加調査等

9,398千円

令和6年度も被爆資料の寄贈を広く呼びかけるとともに、収蔵資料にまつわるエピソード等の追加調査を行う。この調査により、エピソード等が深化した収蔵資料の一部は、原爆資料館企画展で公開しており、被爆体験を身近に感じてもらう機会となっている。

ア 事業費内訳 会計年度任用職員（3名×12月）人件費
その他調査費（旅費・郵送料等）

(9,173千円)
(225千円)

○被爆資料収集強化に関する取り組み状況

- 令和2年度～ 市内全ての被爆者へ寄贈を呼びかけるお知らせを送付
- 令和3年度 NHK長崎放送局との連携により、原爆被爆時の記憶が描かれた「未来へつなぐ 令和 原爆の絵」188点を収集
- 令和4年度～ 収蔵資料の追加調査の際には、寄贈者やその家族に被爆前後の生活がわかる写真、新たな資料等の寄贈を依頼



R3 「令和原爆の絵」募集ポスター

2 事業内容

イ 令和5年度被爆資料受入数(1月末現在)

	件数	点数
現物資料	4	10
記録資料	9	35
写真	2	35
美術品	1	1
計	16	81

ウ 追加調査の状況と今後のスケジュール

被爆資料の個人寄贈者1,020名を対象に追加調査を実施している。このうち、連絡先が判明した700名に調査協力依頼の文書を送付し、その返答をもとに年次的に聞き取り調査等を進めている。

令和4～5年度		終了	令和6～7年度	
調査済 (文献調査含)	254件		→	
調査協力依頼 への返答無	174件	調査協力 再依頼		
宛先不明返戻	272件	文献調査		
調査協力依頼 発送数計	700件			

【調査進捗率】

	令和4年度	令和5年度	令和6～7年度
累計調査件数	90件	254件	700件
累計進捗率	13%	36%	100%

2 事業内容

エ 追加調査活用の一例（令和5年度原爆資料館収蔵資料展より）



家族写真



お母さんの形見となった防空頭巾

この防空頭巾は被爆当時15歳の青年(写真左から2番目)が被爆当時身に着けていたもの。鳴滝町で被爆した青年は、お母さん(写真左端)の安否を確認すべく山里町の自宅の戻りましたが、自宅跡に残っていたのは、お母さんの愛用していたミシンと殆ど粉になった骨だけでした。青年はお母さんが自分の着物をほどいて手縫いしてくれたこの防空頭巾をいつも持ち歩いており、被爆後、お母さんを思いながら自宅に向かう際も身に着けていたそうです。亡きお母さんの形見として大切にしていました。

現物資料とあわせて、この遺品を身に着けていた青年の心情や母親を失った悲しみなどのエピソードと本人や家族の写真を掲示することで、当時の人々が置かれた状況を身近に感じることができ、原爆の非情さをより深く伝えるなど、訴える力がこれまで以上に強い展示となっている。

○ 原爆資料館企画展の開催状況

- ・令和4年度収蔵資料展（来場者数 90,108人）
展示期間：令和5年3月14日～令和5年7月3日 展示資料：55点
- ・令和5年度収蔵資料展（来場者数 177,633人、令和6年1月末現在）
展示期間：令和5年7月11日～令和6年3月1日 展示資料：91点
- ・企画展「ナガサキーあの日からの私」（予定）
展示期間：令和6年3月7日～令和6年9月30日 展示資料：54点

2 事業内容

- | | |
|---|---------|
| (2) 被爆樹木の保存措置等
被爆樹木の劣化防止処理とシロアリ防除、被爆樹木パトロール診断、被爆樹木の整備方法の調査・検討等を行う。 | 2,358千円 |
| (3) 原爆遺跡等の保存・活用に資する調査・研究
同種遺跡等の研究、文化庁・有識者との協議、研修会の受講等を行う。 | 1,565千円 |
| (4) 原爆写真パネル展示
平和祈念式典にあわせて8月7日～10日に平和公園で写真パネルを展示する。 | 69千円 |
| (5) その他(被災資料保存処理(カビ除去)委託料、被災資料審議会開催経費 等) | 1,016千円 |

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 14,406	千円 49	千円 -	千円 -	千円 2,424	千円 11,933

※1 原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費(74千円)の2/3

※2 クスノキ基金繰入金2,308千円、書籍等売払収入等 116千円

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126~127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	7-1	【単独】平和施設整備事業費 長崎原爆資料館	千円 57,567

1 概要

被爆の実相を伝え、平和を発信する拠点施設である「長崎原爆資料館」の展示内容について、更なる充実を図るため、原爆投下の背景や核兵器をめぐる国際情勢、核兵器廃絶に向けた取組みなどを展示するCコーナー及びDコーナーを中心に展示更新を実施することとし、令和5年度に策定する基本計画に基づき、令和6年度は、展示内容を具体化するための基本設計を行う。

また、適正な施設管理を図るため、施設整備の更新を行う。

2 事業内容

(1) 展示更新基本設計業務委託 24,762千円

展示更新基本計画に基づき、展示構成・展示内容・展示手法等を具体化し、工事発注する際の詳細な設計図作成(実施設計)の前工程として、基本設計を行う。

ア 内容

- ・展示項目(リスト)の検討・確定
- ・展示シナリオの検討・確定
- ・展示内容・演出手法の検討・確定
- ・基本設計図(意匠図等)の作成
- ・制作・施工費概算

2 事業内容

イ 市民参加ワークショップの開催

具体的な展示構成・展示内容等を検討するにあたり、これまでの長崎原爆資料館運営審議会（以下、「審議会」という。）及び専門的視点から検討を行う小委員会での議論に加え、より幅広い市民の声を聞くため、展示の課題や展示に求めるもの等について意見交換を行う市民参加のワークショップを開催する。

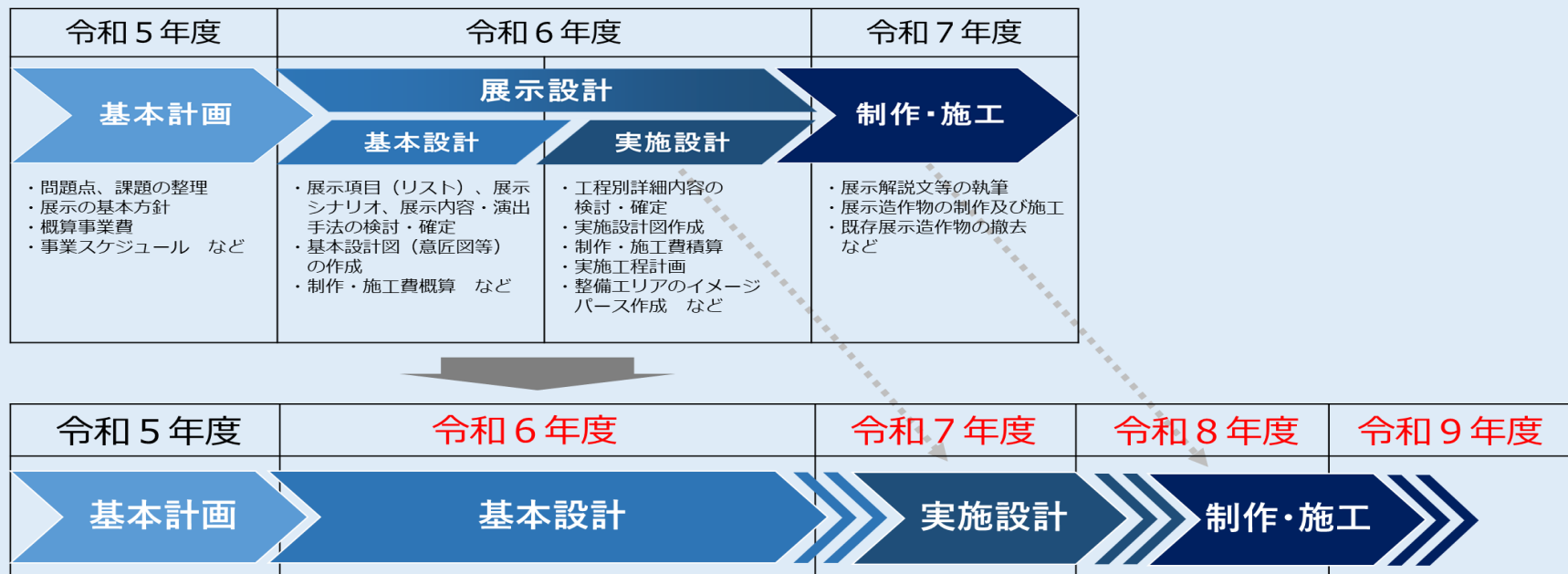
ワークショップで出された意見は審議会に報告し、基本設計に向けた検討を進めていく。

※開催費用は長崎原爆資料館運営費で計上

ウ 事業スケジュールの見直し

ワークショップの開催など新たな取組みを行いつつ、様々な意見を踏まえ、引き続き公開の場において、慎重かつ丁寧に検討を進めるためには、設計に要する時間を十分に確保する必要がある。

そのため、令和6年度は展示設計（基本設計及び実施設計）のうち、展示構成・展示内容を具体化する基本設計を行う。基本設計完成後、令和7年度以降に実際の工事に必要となる詳細な実施設計を行い、制作・施工の完了時期を令和7年度から令和8年度以降に見直す。



【参考】

① 審議会におけるこれまでの審議経過

令和元年度及び令和2年度の審議会において、Cコーナー「核兵器のない世界を目指して」の展示について、令和3年度には、他の平和関係資料館のリニューアルにかかる調査結果等も紹介し、意見交換を行った。

また、令和4年度の審議会においては、これまでの意見を踏まえ、展示更新にかかる基本的な考え方を示すとともに、取組みの優先順位や展示更新までのスケジュール、検討体制などについて説明し、ご意見をいただいた。

② 令和5年度の検討経過

これまでの審議会等で出された意見をもとに、常設展示の問題点を把握し、特に調査・検証が必要な内容を5つの論点に整理するとともに、学識経験者の委員からなる小委員会を設置し、専門的な視点から課題の整理や展示の方向性の検討を行った。

<小委員会における論点>

- ・被爆医療や放射線等に関する展示
- ・原爆投下に至る歴史に関する展示
- ・核兵器をめぐる国際情勢に関する展示
- ・若い世代に自分事として捉えてもらうための展示、未来志向の展示
- ・展示全体を通したストーリー性、展示の配置や観覧動線

小委員会での議論の内容を踏まえ、展示更新基本計画の素案を作成し、審議会及び12月市議会において説明を行った。また、令和5年12月11日から令和6年1月10日にかけてパブリックコメントを実施(160人から意見提出)し、現在最終案の作成を進めている。

2 事業内容

(2) 吸収冷暖房機用冷却塔取替改修工事 30,848千円

原爆資料館内の空調の温度制御を行う吸収冷暖房機のうち、室内の熱を室外に放出する役割を果たす冷却塔(3台)については、平成8年に設置し耐用年数を超過していることから、館内の安定した室温供給のため、取替改修を行うもの。



【吸収冷暖房機用冷却塔】

(3) 防排煙設備修繕工事 1,957千円

原爆資料館の防火扉及び防煙垂れ壁等防排煙設備が老朽化していることから、火災時の安全確保のため、修繕を行うもの。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 57,567	千円 —	千円 —	千円 29,500	千円 —	千円 28,067

※地域活性化事業債 充当率 補助対象経費(32,805千円)の90%(交付税措置率30%)

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
14	長崎原爆資料館指定管理	令和7年度から 令和11年度まで	千円 226,614

1 債務負担行為の目的

長崎原爆資料館の管理において、NBC Socia-Trustee共同事業体を指定管理者として指定するにあたり、指定期間のうち、令和7年度から令和11年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

(単位:千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
39,090	45,578	47,314	47,329	47,303	226,614

(2) 限度額の積算内訳(年間運営経費)

(単位:千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
収 入	A	127,265	120,376	118,538	118,523	118,547	603,249
支 出	人件費	59,693	59,693	59,693	59,693	59,693	298,465
	需用費	51,152	50,747	50,646	50,646	50,646	253,837
	委託料	36,108	36,108	36,108	36,108	36,108	180,540
	その他	19,402	19,406	19,405	19,405	19,403	97,021
	合計	B	166,355	165,954	165,852	165,852	165,850
市所要額	B-A	39,090	45,578	47,314	47,329	47,303	226,614

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 226,614	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 226,614

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
14	平和会館指定管理	令和7年度から 令和11年度まで	千円 233,283

1 債務負担行為の目的

長崎市平和会館の管理において、NBC Socia-Trustee共同事業体を指定管理者として指定するにあたり、指定期間のうち、令和7年度から令和11年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

(単位:千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
46,657	46,657	46,657	46,662	46,650	233,283

(2) 限度額の積算内訳(年間運営経費)

(単位:千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
収 入	A	4,589	4,589	4,589	4,584	4,596	22,947
支 出	人件費	18,785	18,785	18,785	18,785	18,785	93,925
	需用費	13,428	13,428	13,428	13,428	13,428	67,140
	委託料	17,946	17,946	17,946	17,946	17,946	89,730
	その他	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087	5,435
	合計	B	51,246	51,246	51,246	51,246	51,246
市所要額	B-A	46,657	46,657	46,657	46,662	46,650	233,283

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 233,283	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 233,283

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
178~179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	1	原爆被爆者健康管理費	千円 59,813

1 概要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、健康診断を実施するもの。

2 事業内容

(1) 健康診断委託費(健康管理センター分は除く。) 52,622千円

ア 受診対象者

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

- ・一般検査:年4回(定期健康診断2回、希望による健康診断2回)受診できる。
- ・がん検査:希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。
- ・精密検査:一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

- ・年1回の一般検査を受診できる。

【参考】 被爆者健康手帳交付者 19,332人
 第一種健康診断受診者証交付者 3人
 第二種健康診断受診者証交付者 4,154人 (令和5年12月末現在)

2 事業内容

イ 健診区分ごとの単価及び受診件数の見込み（※一部の単価は、令和6年6月から改定見込み）

手帳種別	健診区分		単価（円）		受診件数（件）
被爆者健康手帳 第一種健康診断受診者証	一般検査		(4月・5月)	5,643	717
			(6月～3月)※	5,688	2,851
		肝臓機能検査		2,079	3,393
		ヘモグロビンA1c検査		539	3,212
	がん検査	胃がん	直接撮影	12,240	2
			内視鏡	16,104	135
		肺がん	X線	5,050	890
			X線・喀痰	8,570	4
		乳がん		9,669	53
		子宮がん	頸部	6,688	53
			頸部・体部	12,408	4
			頸部・コルポ	8,998	4
	頸部・体部・コルポ		14,718	4	
		多発性骨髄腫		1,628	771
	大腸がん		4,356	392	
精密検査		精密検査	7,028	787	
		収容検査	39,468	1	
第二種健康診断受診者証	一般検査		(4月・5月)	5,643	338
			(6月～3月)※	5,688	546
	肝臓機能検査		2,079	883	
	ヘモグロビンA1c検査		539	840	

2 事業内容

(2) 交通手当扶助費 3,420千円

ア 支給対象者

- ・一般検査(がん検査を含む。)の受診者で、往復の交通費が400円以上のもの。
- ・精密検査の受診者で、交通費を支払ったもの。

イ 支給件数の見込み 5,822件

(3) 事務費 3,771千円

(単位:千円)

	金額	内容
旅 費	2,092	手帳交付申請手続きに係る旅費(国外)等
需 用 費	505	一般消耗品費、印刷製本費
役 務 費	189	郵送料
委 託 料	808	支払事務等委託料 750、マイクロフィルム製作委託料 58
使用料及び賃借料	177	デジタルフィルムスキャナー賃借料
合 計	3,771	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 59,813	千円 59,812	千円 —	千円 —	千円 1	千円 —

※1 原爆被爆者健康診断費交付金 補助率 対象事業費(59,812千円)の10/10

※2 複写手数料

予算説明書

事業名

予算額

ページ 款 項 目 番号

178~179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	2-1	長崎被爆体験者支援費	千円 851,095
---------	----------	-------------------	---------------------	-----	------------	---------------

1 概要

国の「被爆体験者精神影響等調査研究事業実施要綱」に基づき、第二種健康診断受診者証所持者（原子爆弾投下時、胎児であった者を除く。）のうち、被爆体験による精神的要因に基づく健康影響に関連する精神疾患及び身体化症状・心身症の治療等に係る医療費の支給を行うこと等により、その症状の改善、寛解及び治癒を図るもの。

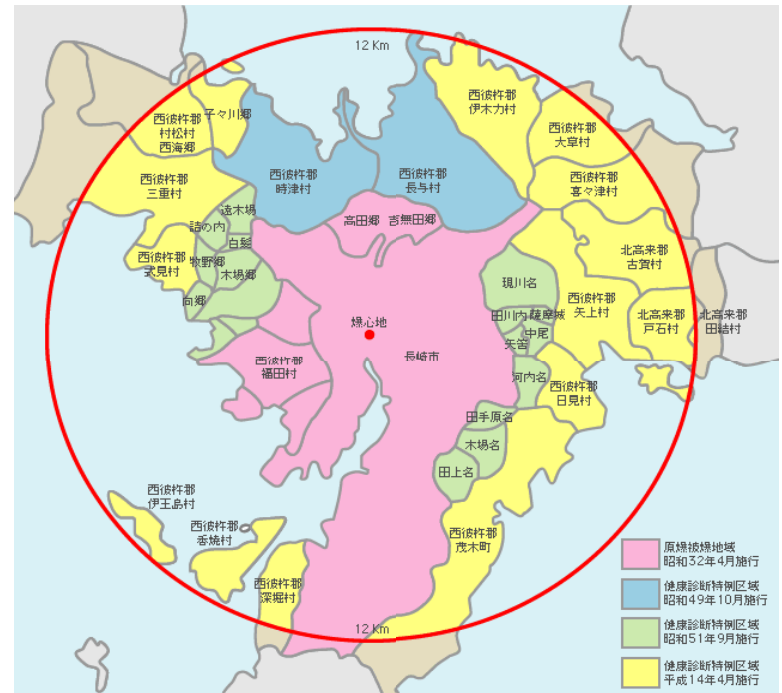
なお、令和5年4月1日から対象精神疾患及び対象合併症の範囲の拡充、県外居住者・転出者への事業拡大、及び手続きの簡素化等がなされた。

2 事業内容

(1) 対象者：「被爆体験者精神医療受給者証」所持者 3,585人（令和6年度当初見込）

令和5年3月末時点	長崎県		長崎市		計
	県内	全国 県担当	市内	全国 市担当	
①第二種健康診断受診者証所持者	1,289 人	360 人	4,389 人	758 人	6,796 人
②被爆体験者精神医療受給者証所持者	982 人	※16 人	3,786 人	※16 人	4,800 人

※ 令和6年1月末時点



※原爆投下時の地名

2 事業内容

(2) 令和5年4月1日からの見直し内容と現状

- ① 7種のがんの追加（胃がん、大腸がん、肝がん、膵がん、胆嚢がん、乳がん、子宮体がん）
・がん追加認定件数：105件（令和6年1月末時点）
- ② 対象精神疾患及び対象合併症の範囲の拡充
- ③ 対象疾患と発がんの関連性の検証
・長崎大学（県・市から委託）において、診療報酬明細書（レセプト）情報を用いた、がんの有病率等の分析
- ④ 3年に一度の更新手続きを廃止
- ⑤ 県外居住者・転出者への事業拡大
・対象：第二種健康診断受診者証所持者 1,118人（令和5年3月末時点）
・本事業に係る事務については長崎県・市で分担（令和6年1月末時点の認定者 県16人・市16人）

新規 県外居住者向け説明会の開催費 1,643千円
（東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫の5か所）
主な経費：旅費、会場借上料、郵送料

2 事業内容

(3) 事業費内訳

(単位:千円)

項目	予算額	内訳
扶助費	785,629	・医療費扶助費 785,629 対象疾患及び認定されたがんに対する医療費(自己負担分)の助成
事務費	65,466	・委託料 38,927 支払事務等委託料(国保連など) (29,713) 分析等委託料など (9,214) ・役務費 8,259 手数料、郵送料など ・旅費 2,804 ・需用費 919 消耗品費、印刷製本費など ・使用料及び賃借料 693 OA機器借上料、会場借上料など ・報酬、職員手当等、共済費、報償費 13,864 委員報酬、一般職報酬(事務補助)、共済費、謝礼金など
合計	851,095	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 851,095	千円 851,027	千円 —	千円 —	千円 68	千円 —

※1 被爆体験者精神影響等調査研究事業費委託金 補助率:対象事業費(851,027千円)の10/10

※2 保険料個人負担金 67千円 複写手数料 1千円

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
178~179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	3-1	被爆二世健康診断費	千円 47,083

1 概要

国の「被爆二世健康診断調査事業実施要綱」に基づき、国が被爆二世の健康診断を各都道府県、広島市及び長崎市に委託して実施しており、対象者は年1回無料で受診できるもの。

2 事業内容

(1) 受診対象者

両親又はそのどちらかが被爆者で昭和21年6月4日（広島被爆の場合は同年6月1日）以降に出生した二世で受診を希望する者。

(2) 健康診断内容

一般検査及び精密検査によって行い、精密検査は、一般検査の結果さらに精密な検査を必要とするものについて実施する。

検査	内容
一般検査	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、問診、聴診、打診及び触診による検査 ・CRP検査 ・血球数計算 ・血色素検査 ・尿検査（ウビリノーゲン、蛋白、糖、潜血） ・血圧測定 ・肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP） ・ヘモグロビンA1c ・多発性骨髄腫検査（血清蛋白分画検査）
精密検査	血液、内臓、運動器等の検査で医師が必要と認めるもの。

2 事業内容

(3) 検査基準額

- ・一般検査(多発性骨髄腫検査を除く。)及び精密検査 ※ 令和6年6月から基準額改定見込み
 (4月・5月) 9,260円 (6月～3月) 9,310円
- ・多発性骨髄腫検査 1,628円

(4) 受診者数の見込み 4,200人

(5) 被爆二世健康記録簿

二世健診の結果を自身の健康管理に役立てることを目的とし、二世健診受診者のうち、記録簿の配布を希望する者へ令和3年度から発行・配布している。

3 事業費内訳

(単位：千円)

	金額	内容
需用費	506	消耗品費、印刷製本費
役務費	623	郵送料
委託料	45,954	健康診断委託料 45,921、支払事務等委託料 33
合計	47,083	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 47,083	千円 47,083	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

※ 被爆二世健康診断調査事業費委託金 補助率 事業費(47,083千円)の10/10

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
178~179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	6	原子爆弾被爆者健康管理 センター運営費	千円 196,520

1 概要

長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターの指定管理者である「公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会(以下「原対協」という。)」が、指定管理業務として健康診断等を実施するもの。

2 事業内容

- (1) 健康診断費 179,052千円
 ア 健康診断業務 (170,027千円)

【受診対象者】

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

- ・一般検査:年4回(定期健康診断2回、希望による健康診断2回)受診できる。
- ・がん検査:希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。
- ・精密検査:一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

- ・年1回の一般検査を受診できる。

2 事業内容

【健診区分ごとの単価及び受診件数の見込み】（※ 一部の単価は、令和6年6月から改定見込み）

手帳種別	健診区分		単価（円）		受診件数（件）
被爆者健康手帳 第一種健康診断受診者証	一般検査		(4月・5月)	5,643	1,756
			(6月～3月)※	5,688	6,980
		肝臓機能検査		2,079	8,726
		ヘモグロビンA1c検査		539	8,686
	がん検査	肺がん	X線	5,050	822
		乳がん		9,669	80
		子宮がん	頸部	6,688	49
		多発性骨髄腫		1,628	5,161
		大腸がん		4,356	110
	精密検査			7,028	9,056
第二種健康診断受診者証	一般検査		(4月・5月)	5,643	913
			(6月～3月)※	5,688	1,478
	肝臓機能検査		2,079	2,389	
	ヘモグロビンA1c検査		539	2,389	

イ 被爆者等定期健康診断案内通知作成及び発送業務（7,048千円）

被爆者健康手帳、第一種健康診断受診者証所持者及び第二種健康診断受診者証所持者あてに定期健康診断の案内通知を郵送する。

ウ 被爆者健康診断個人票ファイリングデータ作成処理業務（1,977千円）

原対協で健診を行った被爆者の個人票(カルテ)に記載してある手書きの医師の所見等をファイリング化してデータ作成処理を行う。

2 事業内容

(2) 日常生活支援費 17,468千円

孤立しがちな在宅一人暮らしの被爆者にふれあいの場を提供し、食や健康についての学習・レクリエーション等を通じて、健康増進・生きがいづくりを行う。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 196,520	千円 196,520	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

※ 原爆被爆者健康診断費交付金
老人保健事業推進費等補助金(原爆分)

補助率 事業費(179,052千円)の10/10(健康診断費)
補助率 事業費(17,468千円)の10/10(日常生活支援費)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
178～181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	3 原爆被爆者 特別援護費	1	原爆被爆者特別援護費	千円 9,921,808

1 概要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者に各種手当等を支給するもの。

2 事業内容

種別	支給の対象となる人	令和6年度支給額(見込) (令和5年度支給額)		
医療特別手当	負傷又は疾病が原子爆弾の傷害作用によるものであるという厚生労働大臣の認定を受けた人(認定被爆者)で、現在もその負傷又は疾病の状態にある人	150,500円 (145,420円)		
特別手当	上記認定を受けた人で、現在は認定された負傷又は疾病の状態にない人	55,580円 (53,700円)		
健康管理手当	11種類の障害のいずれかを伴う疾病にかかっている人	37,010円 (35,760円)		
保健手当	爆心地から2キロメートル以内で直接被爆した人及び被爆当時その人の胎児であった人	増額		37,010円 (35,760円)
		一般		18,570円 (17,940円)
介護手当	省令で定める範囲の精神上又は身体上の障害により介護を要する状態であって、かつ、実際に介護を受けている人	費用介護	重度	上限額 106,820円 (105,800円)
				下限額 23,550円 (22,830円)
		中度		71,200円 (70,520円)
		家族介護		23,550円 (22,830円)
葬祭料	被爆者が死亡したとき、その人の葬祭を主として行う人	215,000円 (212,000円)		

3 当初予算内訳

(単位：件、千円)

原爆被爆者 特別援護費	令和6年度当初予算 ①		令和5年度当初予算 ②		対前年度比較 ①-②	
	件数	支給金額	件数	支給金額	件数	支給金額
健康管理等手当費	213,626	9,322,959	236,470	9,952,040	△ 22,844	△ 629,081
(ア)医療特別手当	11,366	1,698,962	12,565	1,810,110	△ 1,199	△ 111,148
(イ)特別手当	5,687	316,084	5,685	305,285	2	10,799
(ウ)健康管理手当	196,074	7,256,699	217,722	7,785,739	△ 21,648	△ 529,040
(エ)保健手当	499	10,797	498	10,396	1	401
増額分	83	3,072	82	2,933	1	139
一般分	416	7,725	416	7,463	0	262
(オ)事務費	-	40,417	-	40,510	-	△ 93
介護手当費	7,908	230,909	8,868	247,732	△ 960	△ 16,823
(ア)費用介護(重度)	1,343	77,820	1,306	72,706	37	5,114
(イ)費用介護(中度)	938	26,299	1,255	34,298	△ 317	△ 7,999
(ウ)家族介護	5,627	126,490	6,307	140,406	△ 680	△ 13,916
(エ)事務費	-	300	-	322	-	△ 22
葬祭料	1,710	367,940	1,580	335,169	130	32,771
(ア)葬祭料	1,710	367,650	1,580	334,960	130	32,690
(イ)事務費	-	290	-	209	-	81
計	223,244	9,921,808	246,918	10,534,941	△ 23,674	△ 613,133

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 9,921,808	千円 9,868,459	千円 —	千円 —	千円 94	千円 53,255

※1 原爆被爆者手当交付金 負担率 対象事業費(9,315,882千円)の10/10(健康管理等手当費)

原爆被爆者介護手当等国庫負担金

扶助費分:負担率 対象事業費(230,609千円)の8/10(介護手当費)

事務費分:負担率 対象事業費(300千円)の1/2(介護手当費)

原爆被爆者葬祭料交付金 負担率 対象事業費(367,940千円)の10/10(葬祭料)

※2 保険料個人負担金

予算説明書

事業名

予算額

ページ 款 項 目 番号

180~181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者 保健福祉施設費	1-1	原爆被爆者養護ホーム 入所措置費	千円 1,097,982
---------	----------	-------------------	-----------------------	-----	---------------------	-----------------

1 概要

「長崎市原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱」に基づき、養護又は介護を必要とする被爆者の原爆被爆者養護ホームへの入所措置にかかる経費を負担するもの。

2 事業内容

(1) 一般養護ホーム分 105,660千円

ア 目的

身体上又は精神上若しくは環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。



恵の丘（三ツ山町）

イ 措置状況等

施設名	単価等(円) ※1人1月あたり		年間延措置 見込数(人)	措置費 (千円)
	事務費	生活費		
恵の丘 市定数 43人	事務費	147,008	516	105,660
	生活費	56,270	516	
	その他加算平均額	2,364	325	

2 事業内容

(2) 特別養護ホーム分 992,322千円

ア 目的

身体上又は精神上著しく障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。



かめだけ (西海市西彼町)

イ 措置状況等

施設名	単価等(円) ※1人1月あたり		年間延措置 見込数(人)	措置費 (千円)
	事務費	生活費		
恵の丘 市定数 269人	事務費	223,955	3,180	893,431
	生活費	57,170	3,096	
	その他加算平均額	2,297	1,852	
かめだけ 市定数 25人	事務費	271,058	300	98,891
	生活費	57,170	300	
	その他加算平均額	2,262	187	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,097,982	千円 878,385	千円 -	千円 -	千円 -	千円 219,597

※原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 補助率 事業費(1,097,982千円)の8/10

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
180~181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者 保健福祉施設費	2-1	【補助】原爆被爆者保健福祉 施設等整備事業費補助金 原爆被爆者特別養護ホーム	千円 30,289

1 概要

「老人保健事業推進費等補助金(原爆分)交付要綱」及び「保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱」に基づき、原爆被爆者特別養護ホームの施設・設備の整備を行うもの。

2 事業内容

(1) 目的

入所者の衛生管理及び安全の確保のため、「恵の丘長崎原爆ホーム」の電動ベッド購入及び荷物専用昇降機更新、並びに「原爆被爆者特別養護ホームかめだけ」のボイラー設備更新に対して補助を行うもの。

(2) 内容及び補助額

ア 恵の丘長崎原爆ホーム 27,575千円

(ア) 電動ベッド購入 (9,700千円)

購入から20年以上が経過し、部品の供給終了に伴い、故障時の修理が困難であることから、入替えを行うもの。(予定台数32台)

【補助額】 総事業費 9,700千円を長崎市が補助

➡ 市補助額の10/10を、老人保健事業推進費等補助金(原爆分)交付要綱に基づき、国が市に補助。



電動ベッド

2 事業内容

(2)内容及び補助額

ア 恵の丘長崎原爆ホーム

(イ) 荷物専用昇降機更新 (17,875千円)

入所者の洗濯物や食材の運搬等に使用している昇降機が、導入から20年以上が経過し、部品の供給終了に伴い、故障時の修理が困難であることから、機器の更新を行うもの。(本館3基、別館2基)

【補助額】 総事業費 35,750千円を、長崎市1/2、長崎県1/2の割合で補助
➔ 市補助額の2/3を、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱に基づき、国が市に補助。



荷物専用昇降機

イ 原爆被爆者特別養護ホームかめだけ 2,714千円

(ア) ボイラー設備更新

昭和55年の施設開設時から使用しており、経年劣化が進んでいることから更新するもの。

【補助額】 総事業費 8,140千円を、長崎市1/3、長崎県2/3の割合で補助
➔ 市補助額の2/3を、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱に基づき、国が市に補助。



ボイラー設備

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 30,289	千円 23,424	千円 -	千円 -	千円 6,865	千円 -

※1 (恵の丘)

老人保健事業推進費等補助金(原爆分) 補助率 事業費(9,700千円)の10/10

保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金 補助率 事業費(17,875千円)の2/3

(かめだけ)

保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金 補助率 事業費(2,714千円)の2/3

※2 福祉基金繰入金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
180~181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-1	原爆被爆者援護給付費	千円 2,500

1 概要

「長崎市原子爆弾被爆者援護措置要綱」に基づき、介護手当の支給限度額を超えて費用を支出している被爆者に介護手当付加金を支給するもの。

2 事業内容

内容	限度額	延件数(見込)
被爆者援護法による介護手当（費用介護手当）の支給限度額を超える費用を支出した場合に、市単独措置として支給するもの。 ○費用介護手当受給者143人（R5.12月時点） ○令和6年度支給限度額（見込額） 重度障害 月額 106,820円 中度障害 月額 71,200円	月額5,000円以内	500件

【例】 利用料12万円
(重度障害)の場合



3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,500	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,500

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
180~181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-2	訪問介護及び介護保険 等利用被爆者助成費	千円 1,037,850

1 概要

国の「訪問介護利用被爆者助成事業実施要領」及び「介護保険等利用被爆者助成事業実施要領」に基づき、被爆者の福祉系介護サービスにかかる自己負担及び養護老人ホーム入所にかかる費用負担について助成するもの。

2 事業内容

下記の介護サービス等のうち、(1)~(12)及び(14)~(18)については、介護保険における自己負担分(1割~3割)を現物給付で助成し、(13)については、被爆者及び扶養義務者が負担する額を償還払いで助成する。

介護サービス等の種類	令和6年度予算 ①		令和5年度予算 ②		対前年度比較 ①-②	
	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)
(1) 訪問介護 ※	14,776	64,525	15,533	68,346	△ 757	△ 3,821
(2) 通所介護	16,678	160,140	17,141	164,331	△ 463	△ 4,191
(3) 短期入所生活介護	6,691	126,595	6,774	120,632	△ 83	5,963
(4) 認知症対応型通所介護	1,117	21,232	1,291	24,660	△ 174	△ 3,428
(5) 小規模多機能型居宅介護	2,830	72,615	2,717	68,241	113	4,374

2 事業内容

介護サービス等の種類	令和6年度予算 ①		令和5年度予算 ②		対前年度比較 ①-②	
	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)
(6) 看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	778	23,480	664	18,334	114	5,146
(7) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,627	29,901	1,565	26,230	62	3,671
(8) 介護予防短期入所生活介護	94	461	100	589	△ 6	△ 128
(9) 介護予防認知症対応型通所介護	31	287	32	324	△ 1	△ 37
(10) 介護予防小規模多機能型居宅介護	182	1,637	290	2,615	△ 108	△ 978
(11) 介護老人福祉施設入所	5,956	184,741	5,796	175,625	160	9,116
(12) 地域密着型介護老人福祉施設入所	1,657	57,874	1,835	62,069	△ 178	△ 4,195
(13) 老人福祉施設入所	532	23,873	689	28,710	△ 157	△ 4,837
(14) 地域密着型通所介護	8,889	81,408	8,695	84,264	194	△ 2,856
(15) 介護予防訪問介護相当サービス ※	5,340	11,032	6,381	13,037	△ 1,041	△ 2,005
(16) 介護予防通所介護相当サービス	10,405	39,203	11,038	40,620	△ 633	△ 1,417
(17) 介護予防認知症対応型共同生活介護	12	320	12	316	0	4
(18) 認知症対応型共同生活介護	4,292	132,440	4,059	117,293	233	15,147
扶助費(1)～(18)	81,887	1,031,764	84,612	1,016,236	△ 2,725	15,528
支払事務委託料		6,086		6,278		△ 192
合計		1,037,850		1,022,514		15,336

※所得税非課税世帯に限る

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 1,037,850	千円 518,925	千円 -	千円 -	千円 5,466	千円 513,459

※1 原爆被爆者介護手当等国庫負担（補助）金 補助率 事業費（1,037,850千円）の1/2

※2 福祉基金繰入金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
180~181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-3	平和祈念式典行事費	千円 91,878

1 概要

原爆死没者名を奉安し原爆犠牲者を慰霊するとともに、世界恒久平和の実現を祈念して、被爆地長崎から核兵器廃絶と恒久平和への願いを発信するため、8月9日に式典を挙げるもの。

2 事業内容

(1) 平和祈念式典「平和への誓い」代表者の選定 242千円

世界が注目する平和祈念式典において行われる「平和への誓い」は、長崎で被爆された方が、自らの被爆体験等に基づき核兵器廃絶や恒久平和実現を発信する場としてその意義は重要である。公募により幅広い候補者の中から代表者の選定を行う。

(2) 国際連合事務総長の招請 1,422千円

アントニオ・グテーレス国連事務総長の招請を行う。(平成30年度はアントニオ・グテーレス国連事務総長本人が出席)

(3) 姉妹都市の学生の招待 1,609千円

将来を担う若者が被爆の実相を学び、核兵器廃絶・世界恒久平和の実現への思いをより一層強く持つてもらえるよう、姉妹都市の学生を式典に招待する。本市滞在時は、原爆資料館等の見学のほか、全国の自治体から派遣された青少年との交流を行う。

2 事業内容

(4) 駐日外国公館代表等の参列状況

昨年同様、全駐日大使に招請を行う。過去の参列状況は次のとおり。

年 度	国(地域を含む)	国際機関(国連含む)	合 計
令和3年度(被爆76周年)	63か国	3機関	66
令和4年度(被爆77周年)	83か国 (過去最多)	3機関	86
令和5年度(被爆78周年)	—	—	—

※令和4・5年度は、ウクライナ侵攻等の状況を総合的に勘案し、ロシア及びベラルーシは招請せず。
 ※令和5年度は、台風接近の影響により市関係者のみでの縮小開催としたため、参列を中止した。

(5) 事業費内訳

(単位：千円)

項 目	予算額	内 訳	
会場設営関係	55,649	会場テント等設営委託	18,325
		会場生花飾付業務委託	5,082
		式場設営工事	20,949
		式場設営電気工事	9,606
		その他	1,687
来賓・出場者関係	18,140	全国遺族旅費	2,121
		姉妹都市招待に係る旅費	1,487
		国際連合事務総長旅費	1,423
		出場者・通訳等謝礼金	1,747
		夕食会・昼食費	2,735
		タクシー・バス借上料	3,800
		その他	4,827

2 事業内容

(5) 事業費内訳

(単位：千円)

項目	予算額	内訳
式典運営関係	9,152	式典演出等委託 6,209 同時通訳委託 1,227 警備業務委託 404 その他 1,312
事務費等	8,937	消耗品 2,208 (供花用花、飲料水等) 印刷製本費 2,718 (広報ながさき折込チラシ等) その他 4,011
合計	91,878	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 91,878	千円 12,753	千円 -	千円 -	千円 5	千円 79,120

※1 原爆被爆者介護手当等国庫負担(補助)金 補助額 定額

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
180～181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-5	在外被爆者対策費	千円 15,222

1 概 要

「在外被爆者支援事業実施要綱」に基づき、在外被爆者の健康の保持及び増進を図ることを目的に、国の委託を受けて各種事業を実施するもの。

2 事業内容

- (1) 手帳等交付渡日支援事業 **655千円**
被爆者健康手帳等の新規交付を受けるための渡航費用を助成する。
- (2) 渡日治療支援事業 **655千円**
日本国内において治療を受けるための渡航費用等の助成を行う。
- (3) 健康相談等事業 **3,621千円**
日本から医師、保健師等を派遣し、現地で健康診断結果を利用した健康相談などを行う。
【北南米】 1,346千円 職員1名派遣予定（年1回 広島県実施）
【韓 国】 333千円 職員1名派遣予定（年2回 長崎県実施）
【台 湾】 1,942千円 医師1名及び職員2名派遣予定（年1回 長崎市実施）

2 事業内容

(4) 医師等受入・派遣事業 2,450千円

被爆者医療従事者等に対する受入研修及び専門家の派遣を行う。
(韓国)[長崎・ヒバクシャ医療国際協力会(ナシム)に委託して実施]

(5) 事務費 7,841千円

会計年度任用職員(語学専門員、一般事務)報酬等の事務経費

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 15,222	千円 15,186	千円 -	千円 -	千円 36	千円 -

※1 在外被爆者支援事業費委託金 補助率 対象事業費(15,186千円)の10/10

※2 保険料個人負担金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
180~181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-8	原子爆弾放射線影響研究会費	千円 563

1 概要

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究事項については、非常に専門性が高い内容であるため、原爆被爆者援護行政の施策の推進につながる研究であるか否かについての判断は、行政のみでは困難である。そこで、医学、物理学及び疫学の専門家で構成される「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を設置し、専門的見地からの情報収集や意見交換を行うもの。

2 事業内容

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究事項について、情報収集や意見交換を行う。

(1) 開催回数 年1回（予定）

(2) 委員数 4人（任期：R6.1.6～R8.1.5） ← 6人（△2人 ※所属団体からの退任）

氏名	●朝長 万左男	三根 眞理子	高村 昇	松田 尚樹
所属・役職名	日本赤十字社 長崎原爆病院 名誉院長	長崎大学原爆後 障害医療研究所 客員教授	長崎大学原爆後 障害医療研究所 教授	長崎大学 名誉教授

(3) 対象となる研究の範囲

（敬称略） ●会長

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究全般

ア 被爆地域の拡大是正に関する知見

イ 原爆症認定制度に関する知見

ウ 放射線被曝の遺伝的影響に関する知見

2 事業内容

(4) 開催状況

年度		主な内容
H25	第1回	研究会設置
(中略)		
H29.7.10 中間経過報告書を厚生労働省に提出 (第1～8回研究会)		
H29	第9回	<ul style="list-style-type: none"> ●爆心地近くで被ばくした被ばく者の子孫における新規一塩基変化(新規突然変異)の検出 について ●子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題について
H30	第10回	<ul style="list-style-type: none"> ●原子爆弾災害調査における放射線被曝と急性症状の発現 ●国際原子力労働者研究(INWORKS):長期低線量被曝の健康影響に関する知識を向上させるための共同疫学研究 ●小児CTスキャンによる癌のリスク:放射線防護にとっての意味づけ
R1	第11回	<ul style="list-style-type: none"> ●小児期に低線量(<100mSv)の電離放射線に曝された人々の白血病及び骨髄悪性腫瘍:9つの歴史コホート研究のプール分析 ●長崎原爆被爆者におけるプルトニウム内部被曝のオートラジオグラフ分析
R2	第12回	<ul style="list-style-type: none"> ●EPI-CT研究:ヨーロッパ7か国による統合型疫学研究における小児CTの放射線誘発がんリスクの定量化
R3	第13回	<ul style="list-style-type: none"> ●EPI-CT study論文の取扱いについて ●韓国の若年集団における低線量電離放射線診断の被ばくと癌リスクの関連性 ●低線量、高エネルギー被ばく集団の疫学調査における交絡と選択バイアスの評価 ●低線量照射とがんに関する疫学研究:理論的根拠、論文の枠組、適切な研究の概要
R4	(事前協議)	最終報告書(案)について協議
R5	第14回	委員が情報収集した論文について、協議予定

(5) 今後の予定

平成25年に本研究会を発足後、平成29年7月に中間報告書を作成しており、令和6年度中に最終報告書を取りまとめ、厚生労働省へ報告

(6) 事業費内訳

内訳	金額	内容
会議開催に要する経費	50千円	委員報酬、委員交通費等
最終報告提出に要する諸経費	513千円	委員、職員分旅費
合計	563千円	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 563	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 563

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
180~181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-9	被爆80周年記念事業 選定審査会費	千円 164

1 概要

被爆80周年に向けて、多くの市民の平和の意識の醸成を図るため、市民等が実施する平和の発信や被爆実相の継承のイベント等を募集し、被爆80周年記念事業として長崎市が支援を行う。その対象事業を選定するために、審査会を設置するもの。

2 事業内容

(1) 被爆80周年記念事業選定審査会

被爆80周年記念事業として支援を行う対象事業を選定するため、応募団体によるプレゼンテーションを実施し、審査基準に沿って、審査会が選考を行う。(選定数 10件程度)

- ① 委員 : 学識経験者、平和関係団体等、市民(公募)から5名以内
- ② 開催回数 : 4回(予定)
- ③ 事業費内訳 : 委員報酬 162千円ほか
- ④ 今後のスケジュール

時期	内容
令和6年5月頃	第1回事業選定審査会(公募要項に関する協議)
令和6年6月~7月	公募実施
令和6年9月	第2回~第3回事業選定審査会(プレゼンテーション) 第4回事業選定審査会(公募事業の決定)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 164	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 164

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
180~181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-1	長崎・ヒバクシャ医療 国際協力会負担金	千円 5,625

1 概要

ナシムは、長崎が有する被爆者治療の実績及び調査研究の成果を生かし、国際協力に寄与するために、長崎市、長崎県、長崎県医師会、長崎市医師会、長崎大学、長崎原爆病院、放射線影響研究所等が平成4年4月1日に設立した団体であり、在外被爆者及び放射線被ばく事故等による被ばく者の救済、放射線被ばくに関する知識の普及・啓発等の事業を実施するもの。

なお、当該事業費は、長崎市と長崎県とで1/2ずつ負担。

※長崎・ヒバクシャ医療国際協力会(通称:ナシム)

(NASHIM(ナシム) = Nagasaki Association for Hibakushas' Medical Careの略)

2 事業内容

NASHIM(ナシム)収支予算

【収入】

(単位:千円)

区分	予算額	内 訳
負担金	11,250	長崎市負担金 5,625 長崎県負担金 5,625
合計	11,250	※受託事業は除く

2 事業内容

【支出】

(単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
チヨルノービリ・カザフスタン支援受入 研修、専門家派遣事業	8,073	医師等の受入研修 5人 専門家の派遣 2人
永井隆平和祈念・長崎賞	2,641	ヒバクシャ医療に関する功績を称え顕彰 するもの(隔年実施)
普及・啓発事業	380	出前出張講座の開催、機関誌発行、 ホームページの充実
事務費	156	
合計	11,250	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,625	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,625

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
180~181	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-3	原爆死没者慰霊等事業費補助金	千円 5,403

1 概要

「長崎市原爆死没者慰霊等事業費補助金交付要綱」に基づき、原爆死没者を慰霊し、永遠の平和を祈念するために実施される事業（慰霊式典・イベント等）に対して補助金を交付するもの。

2 事業内容

(1) 補助対象事業および補助金の額

原爆死没者に対する慰霊等を目的として実施される事業に対して、事業に要する経費の4分の3を超えない範囲で市長が定める額を交付する。

補助対象事業	補助限度額
ア 慰霊式典	1件につき 500千円
イ 死没者を悼む遺品展、絵画展等各種イベント	
ウ 死没者を悼む出版物の刊行	1件につき 1,000千円
エ 慰霊碑の建設	
オ 既存の慰霊碑の改良、補修又は移設	

(2) 補助対象者

自治会、事業所、学校などの職域団体

(3) 予定補助件数

15件（慰霊式典6件、イベント8件、出版事業1件）

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,403	千円 3,602	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,801

※原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 事業費 (5,403千円の2/3)

予算説明書

事業名

予算額

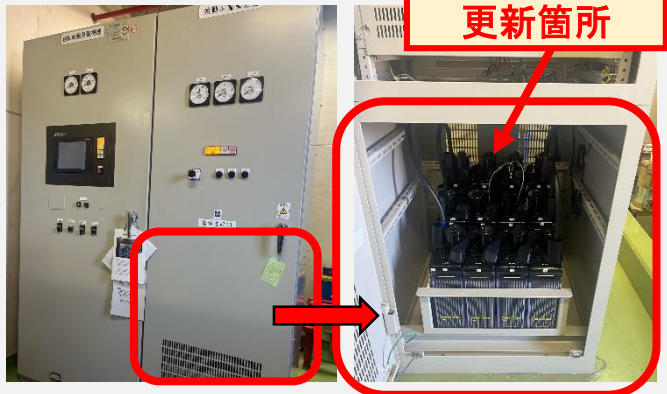
ページ 款 項 目 番号

182~183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	3-1	【単独】原爆被爆者健康管理施設整備事業費 原子爆弾被爆者健康管理センター	千円 1,600
---------	----------	-------------------	---------------------	-----	--------------------------------------	-------------

1 概要

もりまちハートセンター(所在地 長崎市茂里町2番41号)の6、7階にある原子爆弾被爆者健康管理センターは平成4年4月の開設から30年が経過し、建物設備の経年劣化が進んでいることから、整備を行うもの。

2 事業内容

工事名	内容	現況写真
ガスタービン発電設備 蓄電池更新工事 ※ 全体事業費 7,557千円	停電や災害時の非常用発電設備であるガスタービン発電設備に係る始動用の蓄電池について、前回の交換から12年が経過しており、劣化していることから、新しい蓄電池に更新するもの。	 <p>更新箇所</p>

※ もりまちハートセンター内では「原子爆弾被爆者健康管理センター」と「障害福祉センター」の運営を行っており、建物の共用設備について整備、改修を行う場合、全体の必要経費を各センターの床面積で按分。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 1,600	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,600	千円 -

※福祉基金繰入金